

平成24年8月29日

加西市議会議長 森田博美様

総務常任委員長 高橋佐代子

## 総務常任委員会行政視察報告書

下記のとおり行政視察を実施いたしましたので、報告いたします。

### 記

1. 調査年月日 平成24年7月2日（月）～4日（水）
2. 視察先 青森県弘前市、秋田県能代市、秋田県北秋田市
3. 参加者 高橋佐代子、井上芳弘、植田通孝、中右憲利、松尾幸宏、森田博美  
村岡智之（事務局随行）

#### 4. 視察内容

##### ◎青森県弘前市

〔日時〕

平成24年7月2日（月）13:00～15:00

〔視察対応者〕

市民との協働推進課長 齋藤氏  
市民との協働推進課係長 塩河氏  
人事課長 桜庭氏  
人事課係長 早坂氏  
議会事務局次長補佐 戸沢氏  
議会事務局 鳴海氏

〔調査事項〕

##### ○市民参加型まちづくり1%システムについて

(1) アクションプラン2012の位置付け

子ども達の笑顔あふれる弘前づくりを目標とする「弘前アクションプラン2012」の7つの約束の中で、「市民主権システムを実現します」という約束を掲げており、それを実現されるための施策として「市民参加型まちづくり1%システム」に取り組まれている。

(現状と課題)

- ・ 市民ニーズの多様化・高度化 → 行政主導によるまちづくりの限界

- ・ 地域住民の連帯感の希薄化 → 地域活動・コミュニティ活動の停滞  
⇒ 協働によるまちづくりの推進、地域活動・コミュニティ活動の推進

(めざす姿)

市民と行政の情報共有・対話が促進され、市民が主体のまちづくり

(個別施策)

スマイル 33 プログラムの中で、市民参加型まちづくり 1%システムを導入（年間 100 事業の支援を目標）

## (2) 制度の内容

個人市民税の 1%相当額（平成 24 年度予算：6,000 万円）を財源として、市民自らが実践するまちづくり活動・地域づくり活動を支援する公募型の補助金制度で、市民力による魅力あるまちづくりの推進を図るもの。

事業の採択は、「まちづくり 1%システム審査委員会」の審査を経て決定される。

(応募できる団体)

次の要件をすべて満たしている団体

- ① 構成員が 5 人以上
- ② 主に市内を活動拠点としている
- ③ 組織の運営に関する規則（規約・会則等）
- ④ 継続かつ計画的に事業を行うことが可能

※既存の団体のほか、新たに組織する団体も対象

(補助の対象となる事業)

地域の課題や活性化を目的に実施する公益性のある事業で、次の要件をすべて満たしている事業

- ① 原則として市内で実施される事業
- ② 継続可能な事業
- ③ 住民又は構成員の労力提供等がある事業
- ④ 年度内に完了する事業

※次のいずれかに該当する事業は対象外

- ① 営利を目的とする事業
- ② 特定の個人や団体が利益を受ける事業
- ③ 政治、宗教又は選挙運動を目的とする事業
- ④ 市の他の補助金の対象となる事業
- ⑤ 国、県及びその他の機関から補助金を受けている事業
- ⑥ 法令、条例に違反する事業
- ⑦ その他公序良俗に反する事業

(補助の対象となる経費)

対象事業を実施するために直接必要な経費で、次に定める項目

- ①講師等謝礼（外部講師や専門的技術を有する協力者への謝礼等）
- ②交通費（講師等への交通費、宿泊費）
- ③消耗品費及び原材料費（事業に直接必要な消耗品費、原材料費）
- ④燃料費（作業等に必要な機材・車両等の燃料費）
- ⑤印刷製本費（ポスター・チラシ、資料等の印刷代・コピー代等）
- ⑥通信運搬費（事業の実施、連絡等に要する郵便料等）
- ⑦保険料（事業実施に係る保険料）
- ⑧使用料及び賃借料（事業に要する会場使用料、車両・機械等の借上料）
- ⑨その他（審査委員会の意見を聴いて市長が適当と認めたもの）

※主な対象外経費

- ①団体維持及び運営に係る経費
- ②団体構成員に対する人件費及び謝礼等
- ③イベント・大会等の参加者に対する記念品・参加賞の経費
- ④懇談会や慰労会等の飲食代

※領収書がない等、使徒が不明のものは対象外

（補助金額）

次のいずれか少ない額で、上限は原則 50 万円（千円未満の端数切捨て）

- ①補助対象経費の 90%以内
- ②事業の支出総額から収入（参加費、協賛金等）を除いた額

（募集期間・実施期間）

平成 24 年度は 3 回を予定

- ・ 1 次募集：1 月 30 日（月）～2 月 29 日（水）  
事業実施期間：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月
- ・ 2 次募集：5 月 21 日（月）～6 月 20 日（水）  
事業実施期間：平成 24 年 8 月～平成 25 年 3 月
- ・ 3 次募集：8 月 20 日（月）～9 月 19 日（水）  
事業実施期間：平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月

（3）まちづくり 1%システム審査委員会

（役割）

- ①応募事業の採択・補助金額の精査
- ②応募事業完了後の効果の検証
- ③制度内容の見直し

（委員構成）

- ①学識経験者（1 名）
- ②団体推薦者（9 名）
- ③公募による者（5 名）

(審査)

事業ごとに、ヒアリング → 審査 → 結果発表 を行う

- ・公開ヒアリング (1 事業 15 分程度)

応募団体が、事業内容や各委員が事前に提出した質問事項を説明し、審査委員が、説明を聞き、質疑応答を行う。

- ・公開審査会

ヒアリング終了後に開催。必要に応じて担当課職員も出席。

(審査項目)

- ・公益性

①事業の効果が特定の者に限定されない

②ひろく不特定かつ多数のための利益増進のものとなっている

- ・必要性

③地域社会における課題を的確にとらえている

④市民ニーズに対応する解決策として有効なものとなっている

- ・実現性

⑤計画や予算が具体的で、事業の実施手段や体制などが合理的である

⑥提案されている事業が実現可能なものとなっている

- ・将来性

⑦事業効果が一過性でなく、継続性が期待できる

⑧将来的に広く波及効果が期待できる

- ・費用の妥当性

⑨事業の内容・規模に合った予算になっている

⑩費用対効果のバランスがとれている

(採点方法)

審査委員 1 人 100 点満点 = 10 項目×10 点 (○=10 点、△=5 点、×=0 点)

(決定方法)

審査委員平均点 100 点満点中、60 点以上で採択

※特定の項目の評価が低い (3 点以下) 場合も不採択となる

(4) これまでの実績

(平成 23 年度実績)

・1 次募集 (6 月) 応募 29 事業 → 採択 17 事業

・2 次募集 (8 月) 応募 9 事業 → 採択 5 事業

・3 次募集 (10 月) 応募 6 事業 → 採択 6 事業

⇒合計 応募 44 事業 → 採択 28 事業 → 交付決定 23 事業 (740 万 8,000 円)

(平成 24 年度実績)

・1 次募集 (1 月 30 日～2 月 29 日) 応募 21 事業 → 採択 17 事業

→ 交付決定 17 事業 (667 万 2,000 円)

- ・ 2 次募集 (5 月 21 日～6 月 20 日) 応募 18 事業 (7 月 14 日、15 日に審査会)

(採択事業の例)

- ・ 城西学区安全安心なまちづくり推進事業  
防犯パトロール、子ども安全ニュース発行、防犯ポスターの掲示
- ・ CLAP YOUR HANDS  
市内に様々なダンスサークルがあるが、発表の場がないため、中心市街地でダンスイベントを開催し、賑わいを創出
- ・ 「かかしコンテスト」による葛原地域活性化事業  
住民手作りのかかしコンテストを開催し、地域の世代間交流、活性化を図る (130 体のかかしが参加)
- ・ 日本語サポート事業にかかる各種イベント事業  
市内在住の留学生・外国人に日本語を教えている団体が、日本語学習以外に日本・津軽の文化を体験する事業を企画・実施し、日本語・日本文化の理解を深める (津軽塗体験、津軽三味線体験、年賀状作成、りんごもぎ取り体験等)
- ・ 弘前市民後見人養成研修  
成年後見人の需要が増加しているため、成年後見制度の普及・啓発、成年後見人の養成を行う
- ・ 情報誌「ほっと」発行プロジェクト  
弘前に初めて住む大学 1 年生を仮想に、電車やバスの使い方、路線図、時刻表、地域情報を掲載し、公共交通の利用促進を図る
- ・ 弘前アダプテッド・スポーツフェスティバル  
車椅子バスケット・フロアバレーボール・障がい者卓球等、障がい者用スポーツを通じた交流イベントを行い、障がい者の社会参加、障がい者と健常者の交流を図る
- ・ その他、地域防犯活動、若手アーティスト支援、コミュニティシネマ、農道維持管理、用水水路改修、食育講座、地域交流事業 等を採択

(5) 今後の課題等

- 制度の周知
  - ・ エリア担当制度との連携
  - ・ 活用事例集の作成
  - ・ 事業成果発表会の開催
  - ・ 実践セミナーの開催
- 平成 25 年度募集へ向けた制度内容の見直し

## ○ エリア担当制度について

(1) 目的

代表的な地域活動の主体である町会活動に、地域を担当する職員 (エリア担当職員) を配置し、積極的に地域課題の解決に向けて助言や協力、情報提供を行うなど、地域と行政とのパイ

プ役となって支援していくとともに、地域と一緒に前向きに取り組むことができる職員を育成する。

## (2) 現状と課題

- ・職員間における地域活動のバラつき  
地域活動参加職員の割合 H21（基準値）48% H25（目標値）70%
- ・住民の地域活動に対する希薄化

## (3) 制度の概要

- (位置付け) 公務（通常業務と兼務）
- (対象職員) ・課長補佐級職員～概ね採用から10年を経過した職員 ※公募は全職員を対象（10年未満の職員が3～4名）  
・課長級職員（リーダー）
- (対象エリア) 町会連合会26地区に対して、それぞれの町会数に応じ2～6名の職員を配置（未加入町会も含む）うち1名は課長級職員を配置  
※住所地又は出身地
- (募集等) 推薦（部等の範囲）、公募、選任（課長級職員）
- (期間等) 2年間（再任を妨げない）
- (その他) ・エリア担当職員として任命  
・終了後は活動評価を実施  
・採用から概ね4年目の職員は、研修として担当職員の補助を行う

## (4) 担当業務

- ①地域課題の把握や地域への情報提供など
    - ・担当町会の依頼等による会議等への出席（町会への同意が前提）  
※町会長への定期的なコンタクトによる課題の吸い上げ
    - ・担当地区における市政懇談会などへの出席
    - ・担当課への公共物の破損や危険箇所の通報（エリアリポーター）
  - ②担当エリアにおける課題解決のための協力
    - ・関係課との調整や連携  
※各地区が既に担当課と十分に連携が取れている事案は除く
  - ③施策推進の業務（市長が必要と認める業務）
    - ・活動検討会議において、活動業務を検証する
- ※業務として町会の事務や行事の運営などは行わない（冠婚葬祭、祭礼の手伝い、行政への提出書類の作成、個人的な要望や苦情の処理など）

## (5) めざす姿

- ・地域力を高める取り組みの醸成（市民と行政の協働）
- ・職員の自主的な地域活動参加への促進（意識改革）
- ・職員の政策形成や課題解決、コミュニケーション能力の向上

(6) 平成 23 年度実績

(任命者数) 92 名

(町会出席) 433 回

(相談・要望等処理件数) 305 件

【所感】

市民参加型まちづくり 1%システムについては、市税の 1% (6,000 万円) を財源としているが、実際に執行されたのは 740 万円ほどで、今後上限額の引き上げも検討するとのことであった。また、小学校区等の地域を指定して補助を行うのではなく、幅広く団体からの応募により行われており、申請されるのは市街地の団体からが多いとのことであった。不採択となった団体と審査会が意見交換等を行い、翌年に採択された事例もあり、工夫して取り組まれていた。

エリア担当制度については、対象となる職員の 1 割程度が任命され活動されている。あくまでも公務扱いとなるため、職員組合等から反対はなかったとのこと。地区ごとに温度差があることや、多くが苦情や要望になってしまうこと、担当職員の負担が大きくなること等の課題もあるとのことであった。

当市においても、今後、ふるさと創造会議を取り組んでいくに当たり参考としたい。

◎秋田県能代市

〔日 時〕

平成 24 年 7 月 3 日 (火) 13:30～15:30

〔視察対応者〕

教育総務課課長補佐 宮野氏

議長 後藤氏

議会事務局 進藤氏

〔調査事項〕

○木材を多用した学校施設整備について

(1) 能代市立小中学校の木造校舎の状況

	木造校舎	鉄筋コンクリート造校舎	小計	木造化率
小学校	6 校	6 校	12 校	50%
中学校	2 校	5 校	7 校	29%
合計	8 校	11 校	19 校	42%

※木造校舎 8 校のうち、小中学校 1 校を重複計上

## (2) 木造校舎等の状況

学校名	校体別	完成	面積 (㎡)	構造
崇徳小学校	校舎	H7.3	2,659	木造一部鉄骨造 2 階建
	体育館	H8.2	1,112	木造一部鉄筋コンクリート造平屋建
第五小学校	校舎	H7.10	3,509	木造一部鉄筋コンクリート造 2 階建
	体育館	H7.3	1,289	鉄骨造平屋建
東雲中学校	校舎	H12.3	5,493	木造 2 階建一部鉄筋コンクリート造 3 階建
	体育館	H12.12	1,530	木造一部鉄筋コンクリート造平屋建
常盤小中学校	校舎	H16.3	5,169	木造 2 階建一部鉄筋コンクリート造 3 階建
	体育館	H16.3	1,438	木造一部鉄筋コンクリート造平屋建
浅内小学校	校舎	H18.3	3,743	木造 2 階建
	体育館	H18.3	1,370	木造一部鉄筋コンクリート造平屋建
第四小学校	校舎	H22.3	6,298	木造一部鉄筋コンクリート造 2 階建
	体育館	H22.3	1,519	木造一部鉄筋コンクリート造平屋建
二ツ井小学校	校舎	H22.3	5,100	木造一部鉄骨造 2 階建
	体育館	H22.3	1,461	木造一部鉄筋コンクリート造平屋建

## (3) 木造校舎建設の経緯

能代市は、古くから秋田杉の集散地として製材・木材加工業が盛んで、木材産業は市の基幹産業の一つとして栄えてきたことから、「木都」にふさわしいまちづくりを進めている。そのため、木材産業への波及効果、木のぬくもりと安らぎある快適な居住環境を創造しようという考えから、学校に代表される公共施設整備に当たっては、可能な限り木材・木質化での建設整備を行うことを基本としている。

## (4) 地場産材使用のシステム等

### ①産官学の連携

能代木材産業連合会や建設業者等、木材高度加工研究所及び能代市の産官学による木材建築物建設に関わる課題などについて検証を行っている。検証の中で、工事発注時期と材料調達時期等について、工事発注前の最低 1 年前から原木等を用意しなければならない状況等を報告・検討されている。

### ②検証結果

市の大型工事発注の場合、補助金・交付金活用のため、材木は工事費に含め発注となり、事前調達（材料支給）ができない状況だが、このような状況及び検証結果を踏まえ、市としてできる方策として、木材の数量事前公開を実施。（平成 20 年度から始まった第四小学校、二ツ井小学校の 2 校同時の木造校舎建設以降から実施）

内容は、どのくらいの木材量が必要かを基本設計段階、実施設計終了後に材の寸法等について、市のホームページを通じて工事発注前に数量公開を行っている。

### ③資材調達

資材調達は、材木が工事費に含めての発注のため、請負者の裁量にゆだねられているが、請負者は市内の格付け業者で、市として木材産業振興を推し進めていることなどを理解していただい



ており、基本的に木材産業連合会を通じた木材の調達となっている。

また、木材の品質に対する認識の統一化を図り、施工時の資材調達時に格差が生じないようにするため、2校同時建設時に建設業者、木材納入業者、設計者及び市の担当が一堂に会して、材の乾燥種別、節、割れなどについて確認を行った。そのため、施工時には特にトラブルもなく、スムーズに行われた。

#### (5) 今後の維持管理

##### ・外壁のメンテナンス計画

現在、大規模な修繕については、国の交付金事業（きめ細かな交付金）を活用し、古い方から2校を実施。その財源は、臨時的な国の交付金が主な財源となっている状況で、維持管理計画を立てているがなかなか進まない状況。

それまでの対応として、小破修繕での対応や、学校及び PTA などによる手の届く範囲の塗装補修などを行っている。

※説明・質疑応答終了後、第四小学校、崇徳小学校を現地視察

#### 【所感】

能代市では、学校施設に限らず、木材の使用について市を挙げて取り組まれていた。そのため、市民の中では木造で建設することが当たり前という環境になっているとのこと。木造のメリットとしては、やわらかいイメージのため、休む生徒が少ないこと、傷つきやすいため、学校を大切にし、やさしい気持ちにさせるなど、子どもにとっていい環境であるとのこと。

当市においても、今後計画されている学校施設の耐震化、改築等に向けての参考としたい。

## ◎秋田県北秋田市

### 〔日 時〕

平成24年7月4日（水）9：30～11：30

### 〔視察対応者〕

総合政策課 小松氏

総合政策課 平川氏

議長 佐藤氏

議会事務局長 土濃塚氏

### 〔調査事項〕

#### ○行財政改革（業務改善ハンドブック）について

##### （1）取り組みの経緯

- ・平成21年8月に「北秋田市行財政改革大綱」を策定（～平成25年）
- ・庁内全体へ行革の取り組みを広げるため、行財政改革の庁内推進体制を整備（9月）

1. 業務改善推進員（業務改善推進チーム）の選定

2. 職員提案制度の策定

3. 行財政改革ニュース

→三本の取り組みで庁内全体を巻き込んだ意識の向上へ

↓

- ・職員の行財政改革への意識改革
- ・経済性、効率性、有効性の高い仕事のしくみづくり
- ・積極的な発想、業務への意欲の向上
- ・明るく楽しい職場づくり、市役所のイメージの向上

→職員の行革へのモチベーションを上げる

↓

各課が設定した行革大綱目標の確実な執行

- ※ あくまでも対象は市民。市役所内部の自己満足、自己完結で終わるのではなく、どう改善すれば市民に満足してもらえるかを考えながら取り組むことが重要

## (2) 業務改善ハンドブックの策定

- ・業務改善推進員（業務改善推進チーム）により作成。
- ・業務改善推進チームは、行財政改革の推進と機運を高め、ムダをなくし業務を円滑に行うための改善策の策定と検討を行うことを目的とする。（各課から1名選出、合計27名によるチーム）
- ・チーム会議を開催し、各課の行革・業務改善に関する取り組み内容の報告、検討、意見交換などを行い、全庁を巻き込んだ。
- ・平成21年度は、今後の業務改善の参考・指針とするための事例集の作成を行った。
- ・作成後は、庁議において報告した。

## (3) 業務改善ハンドブックの内容

### ○基本姿勢

- ・意識を変える
- ・仕事の仕組みを変える
- ・楽しく取り組む

### ○基本的な取り組み目標

#### ①市民サービスの向上（ホスピタリティーの向上）

- ・来庁者に配慮したレイアウト
- ・窓口業務の効率化
- ・丁寧な電話対応

#### ②職員の意識改革、自己啓発

- ・業務の見直し
- ・業務の進捗管理表の作成
- ・職場におけるOJTの導入
- ・PDCAサイクルの活用

③職場環境、労働環境の改善

- ・文書・資料のスリム化、管理の効率化
- ・課・班内の情報共有

④業務の効率化、正確性の向上

- ・会議の見直し（資料の事前配付等）
- ・内部提出資料の重複

⑤スリム・スピード・コストを意識した経費の節減

- ・送付文書のデータ化
- ・用紙の節約、両面使用、ミス用紙の裏面使用
- ・光熱水費の節減
- ・効率的な出張、旅費の節減

(4) 課題

- ・平成 23 年度に改訂作業のための実績調査を行ったが、各課長等への調査だけのため、全職員への意識が根付いているかまではわからない。
- ・取り組み項目の内容によって、すぐできるものとそうでないものがはっきりした。
- ・各課で独自に取り組んだ事例が少ない。やらされている感が強い。
- ・ハンドブックに注力してしまい、職員提案制度、行革ニュースとうまく連携が取れなかった。
- ・ハンドブックの取り組みに対する結果が見えにくい。

(5) 今後の取り組み

課題から見えたこと

- ・業務改善ハンドブックの庁内における認知度が低い
- ・インセンティブとなる目的・結果が必要

↓

- ・漫然とした取り組みでなく、常に新しい取り組みを
- ・自らが進んで業務改善を行っていく仕掛けづくり

↓

更なる業務改善から行財政改革

【所感】

北秋田市は、平成17年に4町合併後、厳しい財政状況の中、市民の多様な行政ニーズに対応していくため、行財政改革大綱の策定されている。その取り組みの一つとして、業務改善ハンドブックを内部で作成し、職員一人ひとりが意識を持って改善に取り組まれている。現状では、改善の進まない項目があることや、職員全体に意識が根付かないなど課題も多く、試行錯誤しながら取り組まれている。行財政改革に市役所一丸となって小さなことから改善していこうという姿勢については見習うべきことである。